

結核検査仕様書

1 検査項目・内容

- (1) 胸部X線デジタル撮影によるものとする。
- (2) 男女別に検査を実施すること。
- (3) 車椅子使用者及び重度の肢体不自由児等、配慮が必要な児童生徒への対応が可能であること。

2 検査実施校及び検査対象者数

県立学校 34校 4,166名（見込み）

※内訳は別紙「令和8年度県立学校児童生徒定期健康診断に係る各種検査実施校及び対象者数（見込み）一覧」のとおりであり、必ず発注する人数であることを確約するものではない。

3 実施場所及び実施時期

- (1) 検査は各学校において学校保健安全法施行規則第5条に基づき令和8年6月30日までのできる限り早い時期に実施すること。
- (2) 各学校に対し、事前に実施場所及び実施時期について調査を行うなど調整の上、実施すること。
- (3) 全日制、定時制（昼間・夜間）、通信制等、各学校の業態に応じた対応が可能であること。
- (4) 休日検診が可能であること。
- (5) 検査日に検査できなかった児童生徒の検査については、別途各学校と協議し、決定すること。

4 報告書の提出

検査完了後は以下の報告書を各学校に提出すること。

項目	提出期限	提出媒体
①検査報告書（所見有の者）	検査日から30日以内	紙文書 (個別の封筒に入れて提出) ※学校にて別の書類を同封することを考慮し、封緘しないこと。
②検査報告書（検査者全員）		紙文書 (個別の封筒不要)
③検査結果一覧表		

5 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

6 その他

検査実施に関する詳細は、各学校担当者と協議の上決定し、健康診断業務に遺漏及び遅滞のないようにすること。